

ダイレクト401kプランのご案内 (企業型確定拠出年金)

運用関連運営管理機関
株式会社SBI証券

記録関連運営管理機関
SBIベネフィット・システムズ株式会社

 **SBI証券**

 **SBI** Benefit Systems

目次

- 1.ダイレクト401kプランの特長
- 2.ダイレクト401kプランのご採用メリット
- 3.ダイレクト401kプランの仕組み
- 4.運用商品ラインナップ
- 5.運営管理手数料
- 6.制度導入のステップ
- 7.制度導入のスケジュール例
- 8.確定拠出年金制度の概要
- 9.ダイレクト401kプラン導入事例
 - ① 総額人件費見直しによる導入事例
 - ② 加入者数5名での導入事例
- 10.ダイレクト401kプラン Q&A

1.ダイレクト401kプランの特長

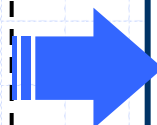
スケールメリットを必要としない「確定拠出年金」こそ
中小企業にふさわしい制度であるはず

では、なぜ中小企業に
普及しないのでしょうか？

理由1 コストが高い

理由2 事務手続きが煩雑

理由3 そもそも引き受ける
金融機関がない



**「ダイレクト401kプラン」は
そのすべてを解決しました！**

その1 ダイレクト方式による
運営管理手数料の引き下げ

その2 面倒な事務手続きを極力簡素化

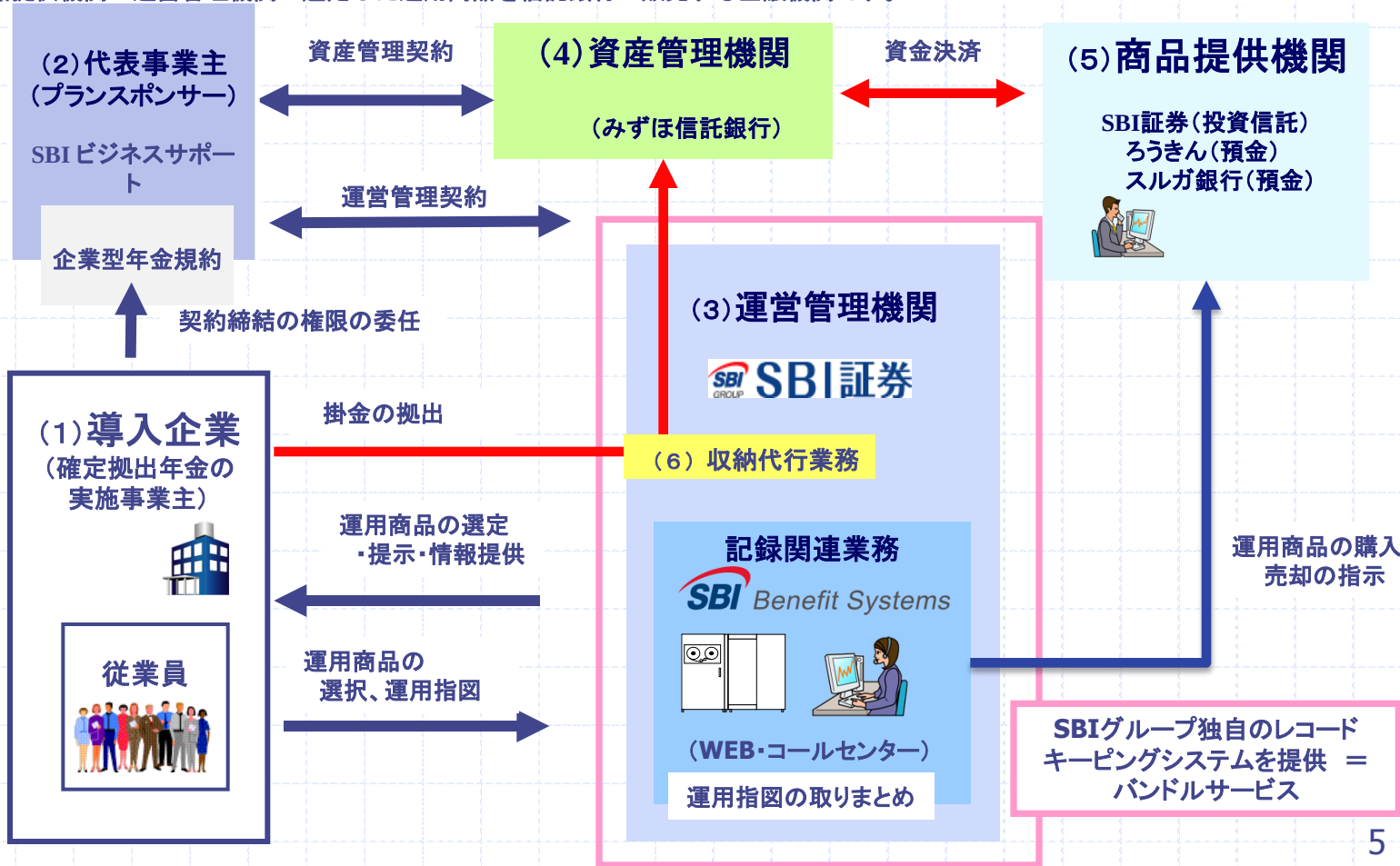
その3 人数に係わりなく1名からお引き受け

2.ダイレクト401kプランのご採用メリット

- ・ダイレクト方式で人数に関係なく企業型をお引き受けします
加入者1名、役員のみ会社でも設立をお手伝いします。
- ・SBI証券の充実した運用商品ラインナップをご提供します
パッシブの運用商品はDC専用の低い信託報酬を揃えました。
- ・制度運営の事務負担を大きく軽減します
お手続きは専用サイトの操作でらくらく簡単です。
面倒な掛金の送金作業もありません。(毎月26日に法人口座より振替)

3.ダイレクト401kプランの仕組み

- (1) 導入企業（確定拠出年金の実施事業主） 厚生年金の適用事業所単位で地方厚生局に設立の申請し、確定拠出年金制度を実施します。
- (2) 代表事業主（プランスポンサー） 導入企業より契約締結の権限の委任を受け、代表企業として運営管理契約、資産管理契約を締結します。
- (3) 運営管理機関 代表事業主との運営管理契約に基づき、導入企業の確定拠出年金制度の運営を行います。
- (4) 資産管理機関 代表事業主との契約に基づき、年金資産の信託業務（信託銀行名義で資金を管理し、加入者の運用指図に基づいて運用）を行います。
- (5) 商品提供機関 運営管理機関が選定した運用商品を信託銀行に販売する金融機関です。



4.運用商品ラインナップ①

運用コストの安いパッシブの投資信託ラインナップしました。

定期預金(元本確保型商品)

カテゴリー	運用商品	委託会社名	信託報酬
預金	ろうきん定期預金(スーパー型)	労働金庫連合会	—
	スルガスーパー定期1年	スルガ銀行	—
	スルガスーパー定期3年	スルガ銀行	—
	スルガスーパー定期5年	スルガ銀行	—

パッシブ(元本変動型商品)

カテゴリー	運用商品	委託会社	信託報酬(税抜)
国内株式	DC日本株式インデックス・オープンS	三井住友トラスト・アセットマネジメント	0.2000%
国内債券	DC日本債券インデックス・オープンS	三井住友トラスト・アセットマネジメント	0.1600%
海外株式	DIAM外国株式インデックスファンド(DC)	アセットマネジメントOne	0.2500%
	インデックスファンド海外新興国株式	日興アセットマネジメント	0.5500%
海外債券	野村外国債券インデックスファンド(DC)	野村アセットマネジメント	0.2100%
	インデックスファンド海外新興国債券(1年決算型)	日興アセットマネジメント	0.5200%
バランス型 その他	SBI資産設計オープン(資産成長型)	三井住友トラスト・アセットマネジメント	0.6800%
	DCインデックスバランス(株式80)	日興アセットマネジメント	0.2000%
	DCインデックスバランス(株式60)	日興アセットマネジメント	0.1900%
	DCインデックスバランス(株式40)	日興アセットマネジメント	0.1800%
	DCインデックスバランス(株式20)	日興アセットマネジメント	0.1700%
	SMT J-REITインデックス・オープン	三井住友トラスト・アセットマネジメント	0.4000%
	SMT グローバルREITインデックス・オープン	三井住友トラスト・アセットマネジメント	0.5500%

※ 運用商品の選択が行なわれなかった場合は、「スルガスーパー定期1年」が自動的に選択されます。6

4.運用商品ラインナップ②

多様なアクティブの投資信託をラインナップしました。

アクティブ(元本変動型商品)

カテゴリー	運用商品	委託会社名	信託報酬(税抜)
国内株式	フィデリティ日本成長株・ファンド	フィデリティ投信	1.5300%
	フィデリティ・日本バリュー・ファンド	フィデリティ投信	1.5000%
	DC・ダイワ・バリュー株・オープン	大和証券投資信託委託	1.5200%
内外株式	コモンズ30ファンド	コモンズ投信	1.1500%
	キャピタル世界株式ファンド(DC年金用)	キャピタル・インターナショナル	1.4200%
	ひふみ年金	レオス・キャピタルワークス	0.7600%
	みのりの投信(確定拠出年金専用)	ポートフォリア	1.5500%
海外株式	朝日Nvest グローバル バリュー株オープン	朝日ライフアセットマネジメント	1.8000%
	シュローダーBRICs株式ファンド	シュローダー・インベストメント・マネジメント	1.8800%
	フィデリティ・アジア株・ファンド	フィデリティ投信	1.7300%
海外債券	BAMワールド・ボンド&カレンシー・ファンド(1年決算型)	ベアリング投信投資顧問	1.4500%
内外債券	グローバル・ソブリン・オープン(DC年金)	三菱UFJ国際投信	1.2500%
	フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンドAコース	フィデリティ投信	1.4300%
バランス型 その他	マイストーリー・株25(DC)	野村アセットマネジメント	0.5500%
	マイストーリー・株50(DC)	野村アセットマネジメント	0.5500%
	マイストーリー・株75(DC)	野村アセットマネジメント	0.5500%
	セレブライフ・ストーリー2025	SBIアセットマネジメント	0.4400%
	セレブライフ・ストーリー2035	SBIアセットマネジメント	0.4400%
	セレブライフ・ストーリー2045	SBIアセットマネジメント	0.4400%
	セレブライフ・ストーリー2055	SBIアセットマネジメント	0.4400%
	ありがとうファンド	ありがとう投信	0.9000%

※ 運用商品の選択が行なわれなかった場合は、「スルガスーパー定期1年」が自動的に選択されます。

5.運営管理手数料

運営管理手数料、資産管理手数料は掛金とともに26日に指定の口座より振替します。

(税抜)

運営管理手数料(SBI証券)

初期費用	導入一時金	100,000円
	口座開設手数料	3,000円 / 加入者あたり
経常費用	事業主手数料	月額 5,000円(1社あたり)
	加入者手数料	月額 300円(加入者1名あたり)
	収納代行手数料	300円(法人全体で月1回) 収納代行業務を当社に委託いただき、加入者の掛金、運営管理手数料、資産管理手数料、資産仮手数料等をまとめて貴社法人口座より振替し、送金いたします。
都度課金	①移換手数料※1 ②還付手数料※2 ③規約変更代行費※3	① 4,000円(一回あたり) ② 1,000円(一人あたり) ③ 20,000円(一回あたり)

※1移換手数料とは、企業型の加入者が退職した場合、企業型から他の制度に資産を移換する手数料となります。会社が負担します。

※2還付手数料とは、退職等の届け出が遅れたために掛金が拠出され運用商品を購入してしまった際、会社に返金する組戻し手数料です。

※3規約変更代行費とは、本企业年金からの脱退や加入者範囲の変更など貴社意向による諸変更が発生した場合、厚生局に変更申請を代行する費用です。

資産管理手数料他 (みずほ信託銀行)

資産管理手数料	全加入事業所の月末平均残高に応じて、資産管理機関の定める手数料がかかります。 (現在、プラン全体の残高は35億円であり、手数料率はおおよそ年0.08%) SBIベネフィット・システムズが前月末残高で計算した月割りの資産管理手数料を収納代行し、みずほ信託銀行に送金します。プラン全体の残高が増加すると手数料率は低減します。)
資産管理手数料 預託金	プランに参加する企業の脱退、倒産等に備えて1年相当分の資産管理手数料を預託金(無利息)としてお預かりします。脱退時に清算し余りがあれば返金します。

資産残高区分	料率(年率)
5億円以下の部分	0.10%
5億円超10億円以下の部分	0.09%
10億円超20億円以下の部分	0.08%
20億円超50億円以下の部分	0.07%
50億円超100億円以下の部分	0.06%
100億円超の部分	0.05%

2月末及び8月末時点での過去6ヶ月間の月末平均残高に応じて、プラン全体に対する個別事業所の手数料を8割分してお支払いただきます。

6.制度導入のステップ

ステップ1) 対象者の選定

加入する対象者を選定します。役員を対象とするのか、**60歳以降の継続雇用者**を対象とするのかご決定ください。

ステップ2) 制度内容の決定

制度開始日や掛金額、選択制とするかなど、制度内容を決定します。当社コールセンターにご相談ください。

ステップ3) 従業員への説明

従業員説明会を実施し制度内容を説明します。
標準的な選択制のビデオをご提供します。

ステップ4) 制度設立の申請

必要書類を送付いただき、当社で申請書類を作成します。
貴社の押印後、貴社に代行し当社が厚生局に申請を行います。

ステップ5) 投資教育の実施

制度導入後、加入者が運用商品を選定し掛金を配分設定できるように、基礎的な投資教育を実施します。
専任講師によるビデオをご提供します。

6.制度導入のステップ

ステップ1)対象者の選定

確定拠出年金に加入する対象者を選定します。

原則、60歳未満の厚生年金被保険者は加入資格を付与します。

ただし、下記の対象は事由により除外することが出来ます。

- ① 役員
- ② 嘱託社員、契約社員など（加入者の正社員と雇用形態が異なるような場合）
- ③ 50歳以上の社員（60歳で受給権を取得するまで10年に満たない場合）
- ④ 希望しない者（前払退職金との選択制とすることで、希望者のみ加入することが可）

6.制度導入のステップ

ステップ2) 制度内容の決定

掛金の設定など制度詳細を決定します。コールセンターにご相談ください。 **0570-053-401**（ナビダイヤル 9:00~17:00）

1) 掛金の拠出限度額（掛金の上限）

	他に企業年金制度※がない場合	他の企業年金制度を実施の場合
拠出限度額 (一人あたり)	月額 55,000円	月額 27,500円

企業が負担する掛金は全額費用として損金計上します。（法人税法施行令第135条）

※企業年金とは確定給付企業年金、厚生年金基金など。中小企業退職金共済は企業年金制度ではありません。

2) 掛金の設定方法

	設定方法	設定例
定額方式	全従業員に一律同じ金額を設定	一律 5,000円など
定率方式	全従業員に一律同じ定率を設定	基本給与の3%など (基準給与20万円×3%=6,000円 等)
選択制	確定拠出年金の規程に選択権を付与	会社の定めた金額の範囲で加入者が自由に掛金額を選択

6.制度導入のステップ

ステップ3) 従業員への説明

制度導入にあたり従業員に説明をしましょう。

60歳未満の厚生年金被保険者の過半数で組織する労働組合がある場合は労働組合の委員長に、無い場合は過半数を代表する従業員の代表者に、説明し、同意を取得します。

説明資料、標準的な制度のビデオをSBI証券が提供します。

主な説明事項 (対象者、導入時期、掛金額、給付の水準など)

ご留意いただく点

現在の退職金を廃止、減額して導入するケース

給与規程を変更し、給与減額と同時に選択制を導入するケース

上記の場合は不利益変更とならないよう注意が必要です。事前にご相談ください。

6.制度導入のステップ

ステップ4) 制度設立の申請

制度設立の申請を地方厚生局に行います。

厚生局の申請はSBI証券が貴社に代行して行います。

申請に必要な資料、書類をご準備ください。

	必 要 書 類	留 意 点
1	従業員代表者同意書(申請前1ヶ月以内)	運営管理機関で作成、提供
2	代表者であることの証明書(同意書と同日付)	運営管理機関で作成、提供
3	就業規則	就業規則で加入対象者を特定します。
4	退職金規程等(選択制の場合、生涯設計手当規程)	運営管理機関で案を作成
5	嘱託社員、アルバイト社員等就業規則	嘱託社員、アルバイトが厚生年金の被保険者であり、かつ加入者から除外する場合、同規則を提出)
6	労使協議経緯書	労使合意の経緯を文書におまとめください。
7	厚生年金適用事業所であることが分かる書類 (『領収済み証』のコピー等)	社会保険事務所受付印ある書類写(直近分) または社会保険料領収証写

* 制度設計等により追加で書類をご提出いただくことがあります。

6.制度導入のステップ

ステップ5) 投資教育（継続教育）の実施

従業員に投資教育を実施します。

従業員が運用商品を選択するための基礎的な投資教育は事業主の責務です。

SBIベネフィット・システムズより投資教育をご提供いたします。

（オプション契約 1回2時間 主要都市からの交通費実費）

投資教育の専門講師を低コストで派遣しますので、是非ご利用ください。

導入時・継続教育用オンラインWEBビデオ（無料）



7.制度導入のスケジュール例

標準スケジュールとなります。

4月制度開始の導入例

11月

制度導入のご決定
必要書類の送付

12月

従業員へ説明・同意の取得

1月

厚生局へ制度導入の申請

3月

加入者情報、掛金のご登録

4月

制度発足日 (4/1)
初回口座振替 (4/26)
導入時教育 (4月中旬ごろ)

5月

初回の掛金拠出(5/20)

8.確定拠出年金制度の概要

1) 設立形態	総合型：複数の会社が集まり同じ制度に参加する設立形態 代表事業主は、参加企業を代表して規約の申請、事務のとりまとめを行います。
2) 加入資格	・60歳未満の厚生年金加入者全員（前払い退職金との選択制により任意加入制度も可能）
3) 掛金	・定額方式 もしくは 定率方式 ・拠出限度額 55,000円（月/人） ・掛金は全額損金の対象となります。（注）他の企業年金制度を実施の場合27,500円となります。
4) 掛金の返還	・勤続3年未満で自己都合退職した場合、積み立てた掛金を返還させる設定が可能です。（任意） ・企業が掛けた掛金額を上限とします。
5) 資格喪失	・次の事由が発生した場合、加入者は資格を喪失します。 1. 企業型年金規約に定められた年齢に到達（事業所単位で60歳から65歳の中で設定） 2. 退職 3. 死亡
6) 給付の種類	1. 老齢給付金 原則60歳で受給権を取得します（加入者等期間が10年に満たない場合は最長65歳までスライドします）。一時金もしくは年金を選択します。年金種類は5年・10年・15年・20年の4種類 2. 障害給付金 所定の障害状態となった場合、一時金もしくは年金の受給権を取得します。 3. 死亡一時金 加入者が死亡した場合、個人別管理資産額を規約に定める遺族に給付します。 4. 脱退一時金 資格を喪失時に個人別管理資産額が25万円以下など所定の条件を満たす場合のみ、脱退一時金を請求できます。（確定拠出年金は原則、60歳未満での解約はできません。）
7) 中途退職時の取扱い	加入者が中途退職した場合、加入者自身が個人別管理資産の移換手続きを行います。 ①転職時 転職先の制度に移換するか、制度がない場合には個人型へ移換します。 ②国民年金1号もしくは3号になった場合（自営業者や専業主婦、公務員など）：個人型に移換します。
8) 税制	・企業が拠出した掛金は全額損金（会社が負担） ・投信の売却益（キャピタルゲイン）、預金の利息は非課税 ・受給時の一時金は退職所得控除、年金は公的年金等控除の対象 ※個人別管理資産に掛かる特別法人税は平成29年3月末まで凍結
9) 運用指図の方法	WEBより変更指示が可能です。 ・掛金の積立割合（拠出日の8営業日前日までに変更した場合、次回より反映） ・運用商品の変更（運用商品の変更をスイッチングと呼びます）

9.導入事例(会社プロフィールと導入のポイント)

① 総額人件費見直しによる導入事例

会社プロフィール

業種: 保険代理店
従業員数: 役員3名 社員20名
平均年齢: 41歳(社員)
所在地: 東京
これまでの退職給付制度: なし



ダイレクト401kプラン導入のポイント

- ①これまで退職給付制度を実施していなかったが、社員が税制のメリットを享受して老後資金を準備できるようにダイレクト401kプランの導入を決定した。
- ②会社の経営状況を鑑み、掛金のうち会社が定額で1万円と社員の総額人件費を見直しにより給与を一定額減額した減額分とを合算した額をダイレクト401kプランの掛金とした。
- ③ダイレクト401kプランの掛金については、社員がダイレクト401kプランの掛金と前払退職金の受け取り方を選択できる仕組みとすることで、社員の多様な資金ニーズにこたえる制度設計を実現した。

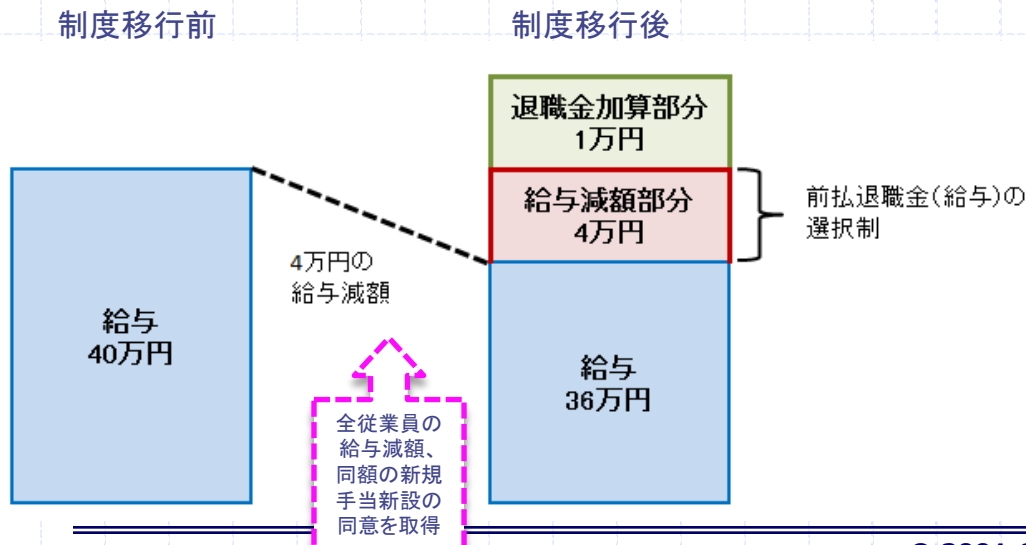
9.導入事例(ダイレクト401kプランの制度設計例)

① 総額人件費見直しによる導入事例

ポイント

- ①会社としてダイレクト401kプランに拠出できる掛金は社員一人あたり1万円であった。しかしながら、掛金1万円では社員の老後資金として十分ではなかったことから、総額人件費を見直し、給与を4万円減額して、会社からの拠出金1万円と給与減額分の4万円を確定拠出年金の掛金と前払退職金(給与)の選択制とした。
- ②社員には車のローンや住宅ローンを抱えているなど、給与と併せて受け取りたいとのニーズも多く、多様な資金ニーズにこたえるため選択コースをAからEまで5段階とし、掛金額を自由に選択出来るよう配慮した。

制度移行イメージ



選択制401kの掛金設計例

選択コース	401k掛金 (退職金加算部分を併せた金額)	前払退職金 (給与と併せて受取)
A	10,000円	40,000円
B	20,000円	30,000円
C	30,000円	20,000円
D	40,000円	10,000円
E	50,000円	0円

9.導入事例(会社プロフィールと導入のポイント)

② 厚生年金基金からの移換事例

会社プロフィール

業種:製造業

従業員数:役員3名 正社員20名

平均年齢:38歳

所在地:大阪

退職給付金制度:あり

同業種の厚生年金基金を脱退し、確定拠出年金に移換



ダイレクト401kプラン導入のポイント

- ① 厚生年金基金の財政悪化を期に、基金からの脱退を検討開始。
- ② SBI証券のコールセンターで確定拠出年金に移換できると聞き、後継制度として確定拠出年金を軸に社内討議を進める。
- ③ 厚生年金基金の脱退を社内決定、理事会に申請しスケジュールを確定した。
- ④ 脱退申請と同時に確定拠出年金の制度設計をコールセンターと相談しながら進める。
 - ・厚生年金基金の加算掛金額相当の3千円を掛金として拠出
 - ・3千円とは別に役職毎の生涯設計手当を新設し、給与減額を伴う選択制の制度設計とした。
- ⑤ 基金の加算部分の年金資産を確定拠出年金に移すかどうかは加入者の任意としたものの、非課税で移換できること、加入者期間の記録も移換でき退職所得控除に加算できることなどのメリットを説明したところ、全社員が移換を希望した。

10.ダイレクト401kプラン Q&A

No	質問	回答
1	加入者1名でも企業型を導入できますか？	確定拠出年金法では企業型の設立に人数要件はありません。厚生年金の適用事業所であることが条件となります。当社は独自システムを採用しており、コスト、採算等による人数の制限は行っておりません。
2	なぜ、少人数の会社の引き受けが可能なのですか？	SBIグループは日本で唯一確定拠出年金の記録管理システムの自社開発を行いました。システムコストを極めて低く抑え、コストを下げることで少人数の引き受けが可能となっています。
3	役員も企業型に加入できますか？	役職に関係なく、社長、役員の方も60歳未満の厚生年金被保険者であれば加入できます。もちろん、掛け金は全額損金計上できます。 ※企業型年金規約で60歳以上65歳以下の一定の年齢を定める場合は当該年齢に達するまでとなります。
4	役員だけの会社でも企業型を導入できますか？	現在従業員がいない会社でも導入できます。ただし、将来従業員が入社したときに加入できるよう規程を整備し、加入できる権利を付与することが条件となります。
5	掛け金の上限はいくらですか？	他に企業年金制度が無い場合は、加入者一人あたり月額55千円、他の企業年金制度（厚生年金基金、確定給付企業年金）がある場合は月額27千5百円となります。
6	役員しかいない企業の場合、個人型と企業型ではどちらが得ですか？	役員が厚生年金の被保険者の場合、個人型の拠出限度額は月額23,000円となります。 一方、企業型では月額55,000円と倍以上の掛金を拠出することが可能です。さらに、企業型で拠出する掛金は企業経費となり、個人の所得とはなりませんので、社会保険の算定基礎からも外れます。よって、税効果、社会保険料効果が見込める場合、役員だけの会社でも企業型を検討するメリットがあると言えます。
7	個人型で積み立てた年金資産を企業型に移換できますか？	企業型の資格を取得し企業型で掛金を拠出する加入者は個人型プランの運用商品を一旦全部売却し、現金にして企業型プランへ資金を移動します。
8	具体的な税制メリットについて教えてください	会社が負担する掛け金は全額損金の対象となります。掛け金は個人の確定拠出年金口座に積み立てられますが、所得税法により個人の所得とは見做されません。60歳以降に受給権を取得し、受け取りを開始した時に初めて所得となります。一時金を選択した場合は退職所得、年金を選択した場合は雑所得となります。
9	掛け金額の変更はできますか？	掛け金の変更時期は会社で定める確定拠出年金の規程で定めます。企業型の場合、掛け金の変更の回数に特に制限はありませんが、会社の事務作業等を考慮し概ね年1回に設定する会社が多いようです。
10	従業員の給与天引きで掛金を拠出することはできますか？	選択制の場合、給与天引きではなく会社が給与として支給する前に会社の経費として掛金を拠出します。よって一旦給与として支給したあとに掛金を控除する給与天引きとはなりません。 一方、マッチング拠出は事業主の負担した掛金の範囲で従業員は給与天引きで積み立てができます。選択制とマッチングは全く異なる制度設計となりますので、詳しくは選択制の制度設計の資料を参照してください。
11	制度を廃止することは可能ですか？	制度導入後、加入者等がいなくなった場合や従業員の同意を取得して事業主が制度廃止を決定した場合、厚生局に届け出ることで制度を廃止することが可能です。

10.ダイレクト401kプラン Q&A

No	質問	回答
12	掛け金の積み立てを停止することはできますか？	原則、掛金を休止することはできません。しかしながら、育児休暇や介護休暇など無給で休職する場合、年金規約に定めることにより掛金の停止ができます。
13	希望する従業員のみ加入することはできますか？	前払い退職金制度と確定拠出年金掛金の選択制とすることで、希望者のみ加入とすることが可能となります。希望しない人は前払い退職金として給与に上乗せして受け取ります。
14	資産の引き出しはできますか？	出来ません。原則60歳まで引き出しをすることができませんのでご注意ください。
15	導入後の制度運営は大丈夫ですか？	一般的な他金融機関では加入者の管理や運用指図の取り纏めを他社にアウトソースしますが、当社ではグループ企業のSBIベネフィット・システムズが直接制度運営を行う体制を構築しています。
16	SBI証券が破綻した場合、積み立てた資産は大丈夫ですか？	SBI証券は運用商品の情報提供や、子会社を通じて、掛金や運用に関する情報処理・記録管理のためのシステム提供などの運営管理業務のみを行っておりますので、直接資産をお預かりすることはありません。加入者の資産は信託銀行で厳格に当社資産と分別して管理されており、仮に当社が破綻した場合でも加入者の資産は全額保全されます。
17	システムの信頼性は大丈夫ですか？	当社システムは、米国で主流である確定拠出年金(401k)バンドル方式の設計であり、加入者数に応じた必要十分な条件を揃えております。
18	他の金融機関から変更はできますか？	他社で企業型を実施の場合、当社プランへ運営管理機関の変更は可能です。ただし、現在の運用中の商品をすべて売却し、新しい商品に切り替える必要がありますのでご注意ください。
19	中退金の積立金を移管できますか？	現状では中退金からの制度の移行はできません。ただし、現在、規制を緩和する方向で議論が進んでいます。
20	総合型の厚生年金基金を脱退した場合、確定拠出年金に年金資産を移換できますか？	総合型の厚生年金基金を任意脱退した場合、加入者が希望すれば確定拠出年金の口座に年金資産を移換することが可能です。また、基金解散の場合には会社単位で確定拠出年金に資産を移換することが可能です。移換では厚生年金基金の加入期間の記録についても確定拠出年金が引き継ぎます。受給時の退職所得の勤続年数にも加算され、退職所得控除の金額が増額されるなど大変有利です。引き出しをせずに非課税で移換することをお勧めします。
21	加入者が自己破産した場合、年金資産の取り扱いはどうなりますか？	確定拠出年金法第32条では、「給付を受ける権利は、譲り渡し、担保に供し、又は差し押さえることができない。ただし、老齢給付金及び死亡一時金を受ける権利を国税滞納処分(その例による処分を含む。)により差し押さえる場合は、この限りでない。」と定められています。中小企業の経営者の場合、銀行の借入に個人保証するケースが多く、会社破綻時に自己破産してしまいます。確定拠出年金は会社の会社が破綻しても最低限の老後資金を保全することが出来ます。経営者の有効な防衛手段となりますので、積極的にご活用ください。
22	確定拠出年金の給付の種類について教えてください。	①老齢給付金、②障害給付金、③死亡一時金の3種類があります。なお、一定の条件を満たすと脱退一時金を受給することもできます。

10.ダイレクト401kプラン Q&A

No.	質問	回答
23	老齢給付金はいつから受給できますか。	老齢給付金は確定拠出年金の最初の掛金の拠出から運用のみ行う期間も含めて10年以上経過している場合に60歳から受給開始となります。 最初の拠出から10年経過していない場合には以下のとおり遅くとも65歳から受給することができます。老齢給付金は、遅くとも70歳までに受給を開始しなければなりません。 ・最初の拠出から8年以上経過……………61歳から受給可 ・最初の拠出から6年以上経過……………62歳から受給可 ・最初の拠出から4年以上経過……………63歳から受給可 ・最初の拠出から2年以上経過……………64歳から受給可 ・最初の拠出から1ヵ月以上経過……………65歳から受給可
24	運営管理機関について教えてください。	運営管理機関とは、確定拠出年金の運営管理業務を行う機関です。 運営管理業務とは加入者の情報の記録・管理等を行う「記録関連運営管理機関」と運用方法の選定・情報の提供等を行う「運用関連運営管理機関」に大別されます。 (1)記録関連業務は加入者情報の記録、保存、通知、運用指図のとりまとめ、給付を受ける権利の裁定などを行います。 (2)運用関連業務は加入者に具体的な運用商品を提示や商品についての仕組みや運用実績、利回り実績といった運用に関連する情報提供などを行います。
25	運営管理機関が破綻したらどうなりますか。	運営管理機関は加入者の資産を一切取り扱いません。運用商品の選定や情報提供、資産の記録、管理、運用の指図の取りまとめなどを行っています。よって運営管理機関が破たんをしても加入者の年金資産は全額保護され、速やかに他の運営管理機関に引き継がれます。
26	資産管理機関について教えてください。	資産管理機関とは、掛金および年金資産を企業の財産から分離して保全管理する機関です。運営管理機関がとりまとめた加入者の運用指図に基づき、資産管理機関が運用商品の売買や受給権者への給付金の支払い等を行ないます。
27	資産管理機関が破綻したらどうなりますか。	加入者の年金資産は全額保護され速やかに他の資産管理機関に引き継がれます。
28	運用商品提供機関が破綻したらどうなりますか。預金は保証されますか。	預金：元本1,000万円までとその元本に係る利息は保護されますが、1,000万円を超える部分の元本とそれに係る利息等は破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。 投資信託：投資信託は信託財産として信託銀行で管理されておりますので、商品提供機関が破綻しても、加入者の持分は確保されています。
29	加入者(従業員)は運用指図をどのように行うのですか。	各加入者(従業員)からの運用指図は、毎月の掛金と自己にかかる個人別管理資産のそれぞれについてコールセンターとインターネットを通じて運営管理機関(記録関連)に対して運用の配分を指定、変更または商品の預け替え(スイッチング)することにより行います。運営管理機関(記録関連)は加入者(従業員)からの運用指図を運用方法毎に取りまとめ一括して資産管理機関に運用を指示することになっています。なお、当初の資産配分は申込書に記載して提出していただくことになります。
30	掛金の積立を停止することはできますか。	掛金の積立を中止することはできません。 掛金を停止した場合は制度から脱退し、これまでの加入者は企業型から個人型確定拠出年金に年金資産を移換して運用を継続します。 ただし、休職期間、育児・介護休業期間中は掛金を中断することができます(休職期間中、無給の場合に限りです)。
31	現在、他の運営管理機関で確定拠出年金を実施していますが、ダイレクト401kプランに加入することはできますか。	運営管理機関を他の金融機関からSBI証券に変更することは可能です。 ただし、加入者が現在運用中の商品を一旦売却し、ダイレクト401kプランで再度運用商品を購入しなおす必要があります。 加入者に不利益変更となる場合もあり、事前に同意を取得する必要があります。

SBI証券「ダイレクト401kプラン」ご導入にあたっての注意点

「ダイレクト401kプラン」は確定拠出年金法に基づく企業型プランとなります。
導入にあたっては、必ず下記注意点をご確認くださいようお願い申し上げます。

- ◆ 確定拠出年金で拠出した掛金は、60歳以降最長65歳で受給権を取得するまで、法令上の脱退一時金の請求要件を満たした場合、加入者が死亡もしくは所定の障害状態になった場合以外はいかなる理由によっても解約、引き出しが出来ません。
- ◆ 掛金は毎月所定の日口座振替となります。法令上、年払いや未納分の期限を越えた追納はできませんのでご注意ください。
- ◆ 一旦拠出した事業主の掛金は、勤続3年未満の事業主返還を年金規約に定めた場合以外、いかなる理由であっても事業主に返還することは出来ません。
- ◆ 事業主の都合により掛金の拠出が2か月連続して停止された場合、制度脱退の届け出を行いますので、事前にご了承ください。
- ◆ 加入者は自己の責任により年金資産を運用します。加入者に運用のための基礎的な投資教育を行うことは事業主の責務となります。
- ◆ 企業管理者が使用する管理者サイトの対応ブラウザは、Microsoft社のWindowsをオペレーティングシステム(OS)とするInternet Explorer(IE)、もしくはMicrosoft Edgeのみとなります。他のOS、ブラウザは使用できませんのでご注意ください。

SBI証券 企業向けコンサル担当



0570-053-401

direct401k@benefit401k.com